

就業規則どおりに運用できますか？ 「休職」から「復職」まで

厚木法人会源泉部会では、労務関係の諸事項等について研修会を開催いたします。社内の皆様お誘いあわせのうえご出席ください。

仕事内容の多様化等により、私傷病による欠勤や休職事案が見受けられます。多くの会社では、就業規則に休職に伴う条項が規定されています。規定の1つ1つを本当に生きた規定として、運用するための課題と対応案について解説いたします。

- ◆ 「就業規則の規定」と実際の「休職から復職まで」の運用と課題
 - ・ 急に会社に来なくなった社員、いつから休職？
 - ・ なぜ必要？休職開始時の手続きと休職の判断基準
 - ・ 休職期間の検討、どうする？復職判断、復職後の配置
 - ・ 何を？休職期間満了時、その他実務実例
- ◆ その他、直近の法改正概要

- 開催日時 令和7年2月13日（木） 午後3時～午後5時
- 会場 厚木アーバンホテル本館2階
厚木市中町3-14-14 電話222-3344
- 講師 みたけ社会保険労務士事務所 三嶽 忍 氏
- 定員 40名
- 参加費 無料
- 申込方法 二次元コードからのお申込み、または下記申込書に必要事項
をご記入のうえ、厚木法人会へFAX等でお送りください。
- 申込締切 2月6日（木）但し、定員に達し次第締め切ります。



2月源泉研修会
申込二次元コード



《お申込み・お問い合わせ》

〒243-0017 厚木市栄町1-16-15 公益社団法人厚木法人会 源泉部会
電話 046-221-1055 FAX 046-222-3808

「就業規則どおりに運用できますか？「休職」から「復職」まで」参加申込書

会社名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

参加者名 _____

参加者名 _____

【個人情報の取扱いについて】当会は、この参加申込書に係る個人情報を、この研修会の名簿作成などのために利用し、それ以外の目的で利用することは、一切ございません。